

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内における昨年の労働災害は、死亡災害は一昨年の三件より一件減少し二件となったものの、休業四日以上 の災害は一昨年に比べ十五%増加し、引き続き死亡災害の絶滅と労働災害発生件数の大幅削減を目指すなければならない。

このためには、リスクアセスメントの実践と定着、職場の危険要因の抽出・改善を進めるとともに、高齢化、技術革新、世代交代の進行により現場力や安全活動レベルが低下していないかを原点に戻って見直し、安全管理のより一層の向上に不断の努力を続ける必要がある。

一方労働衛生面では、化学物質管理のリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づく改善を進めるとともに、「ストレスチェック」結果の効果的な運用を行ない、職場環境の改善等、メンタルヘルス対策のレベルアップを図らなければならない。

経済情勢を見ると、有効求人倍率は依然として高いものの、地震・台風・集中豪雨といった相次ぐ災害の影響による景況感の悪化に加え、消費税の増税、米中貿易摩擦等、政治情勢や国際情勢の先行きが不透明な状態がまだまだ続いている。

しかしながら、どのような状況下にあっても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、とりわけ昨年スタートした第十三次労働災害防止計画を着実に実行するとともに、「働き方改革実行計画」に基づき過重労働防止対策を進めなければならない。

良好な安全衛生管理・労務管理を達成し、安全で安心な働きやすい職場を確立するためには、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を日々実践することにより、この基本理念を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、「安全で安心な働きやすい職場づくり」に向けて全力で邁進することを、ここに誓うものである。

右、宣言する。

平成三十一年一月八日

平成三十一年尼崎労働基準協会新年互礼会